

**独立行政法人日本学生支援機構**  
**平成 18 年度業務実績に関する評価意見書（総論）**

本委員会では、機構の計画の実現状況又は課題を適切に把握・評価し、その評価結果が機構の運営に適切に反映されることを通じて、教育の機会均等に寄与し、修学環境を整備し、もって次代を担う人材の育成及び国際相互理解の増進を図るという機構の目的の達成に寄与することを期して評価を行った。

本意見書は平成 18 年度の業績について、次のような視点、対象項目及び評価指標により実施した評価結果をとりまとめたものである。

（ 1 ） 評価の視点及び評価対象項目等

評価は、中期目標・中期計画の達成に向けて年度計画が着実に実施されたかどうかという視点から行い、このため、中期目標・中期計画の構造を参考に、平成 18 年度計画の第 3 階層の各項目（括弧付き数字の項目）を評定の対象となる項目とした。

（ 2 ） 平成 17 年度評価結果に基づく業務の改善状況

平成 17 年度業務実績に係る評価結果が、平成 18 年度業務にどの程度反映され、改善・進展が図られているかという観点からも評価を行った。

（ 3 ） 行財政改革の視点

現在進められている国の行財政改革において、独立行政法人については経費節減及びサービスの合理的・効率的・効果的实施のため様々な方策を講じることが求められているが、今回の評価においてもこれを踏まえて、必要に応じて評価意見等として取り上げた。

評価項目ごとの評価意見及び評定は、別添の「評価フォーマット」に記載のとおりであるが、全体としては、平成 17 年度同様、概ね年度計画に従って着実な業務実施により学生支援の効果があがり、サービスを受けている利用者からも概ね良好な評価を得たと認められる。

また、平成17年度評価において「B」の評定がなされた項目についても、平成18年度の改善実施状況は、取り組み姿勢、実績ともに評価できるものと認められる。

以下、年度計画の大きな柱に沿って、主として今後改善ないし留意が必要と認められる事項を挙げる。

年度計画「Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、合理化・効率化に向けた組織改編等が不断に行われているとともに、自己評価・分析や外部評価に基づく業務改善の取り組みが行われている。

また、業務の合理化・効率化を図る上で重要な部分を占める外部委託も積極的に行っているものと認められる。

なお、機構では、奨学金回収に関して、債権回収業者（サービサー）への委託を試験的に実施しているが、引き続き効果的な外部委託の実施や、さらなる委託経費の節減等に取り組むために、委託の内容・方策を精査するとともに、外部委託の費用対効果に関する分析をより一層進める必要がある。

年度計画「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項」のうち、奨学金貸与事業に関しては回収強化が重大な課題であり、機構として様々な努力を積み重ねていることは認められる。全体の回収率については前年度より上回ることができたが、新規返還者に係る返還率については、前年度と比較して横ばいであった。このため、中期計画の達成に向け一層積極的に取り組むことが必要である。

留学生支援事業に関しては、メールマガジン発行に着手するなど帰国留学生に対するフォローアップを推進したことは評価できる。また、指定宿舎事業については、留学生に対し効率的・効果的に良質で低廉な宿舎を確保する観点から、引き続き見直し・改善に向けた取り組みを推進していく必要がある。なお、東京国際交流館のプラザ平成については稼働率の上昇は評価できるが、収支の面からは一層の改善が必要である。

学生生活支援事業に関しては、研修事業について、高い満足度を得ており評価できるが、今後ともより効果的・合理的な研修に向けて充実を図ることが必要である。また、障害のある学生等への支援については、社会的に大きな意味をもつ

ものであり，更なる充実が望まれる。

年度計画「Ⅲ 予算，収支計画及び資金計画」のうち，機構では学資金貸与事業における適切な債権管理の実施に向けて検討を進めてきているが，更に実施に向けて努力していく必要がある。

平成 18 年 12 月に行政改革推進本部において，機構の業務の見直し方策が決定されたところである。機構においては，今回の本委員会の評価も参考にして，中期計画の着実な達成に向け，平成 19 年度事業においても一層の業務改善及び合理化・効率化に取り組まれない。